

最近の統計調査より

調査・解析部



10月11日～11月10日に公表された主な労働関係統計

(月次統計を除く)

- ◆毎月勤労統計調査～平成24年夏季賞与～ 10月31日（厚生労働省）
 - ・平成24年の夏季賞与（規模5人以上）は358,368円となり、前年比は1.4%減と平成23年における前年比（-0.9%）に続き2年連続の減となり、減少幅は0.5ポイント拡大した。支給事業所数割合は67.0%（前年65.9%）となった。
- ◆平成24年就労条件総合調査（注） 11月1日（厚生労働省）
 - ・平成23年（又は平成22会計年度）1年間の「年次有給休暇の取得日数」は9.0日（前年8.6日）で、「取得率」は49.3%（前年48.1%）となった。
 - ・基本給の決定要素（複数回答）は、管理職では「職務・職種など仕事の内容」が72.5%（前回平成21年77.1%）、管理職以外では「職務遂行能力」が68.7%（同67.5%）が最も多くなっている。
 - ・平成23年（又は平成22会計年度）中に賞与を支給した企業（83.1%）のうち、管理職については54.1%（同57.6%）、管理職以外については51.0%（同58.9%）が「業績・成果」を賞与の主な決定要素としている。

(注) 調査対象は、常用労働者30人以上の民営企業。

注目の統計・指標

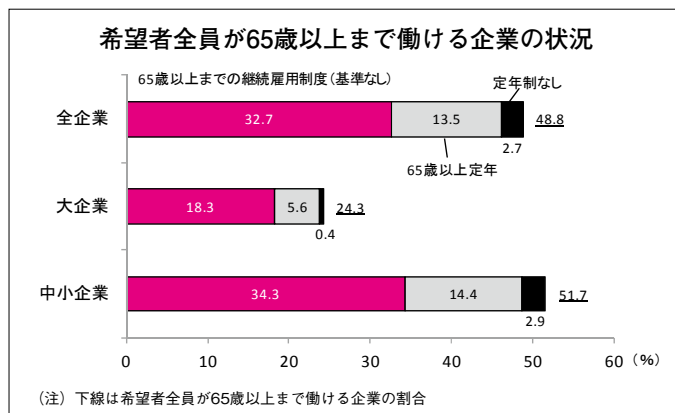
平成24年「高齢者の雇用状況」集計結果（注） 10月18日（厚生労働省）

～希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は48.8%～

- ・従業員31人以上の企業のうち、高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は97.3%（前年比1.6ポイント上昇）となっている。
- ・希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は48.8%（同0.9ポイント上昇）で、その内訳をみると、「65歳以上までの継続雇用制度（基準なし）」が32.7%、「65歳以上定年」が13.5%、「定年制なし」が2.7%となっており、65歳以上まで働ける企業の約7割は「65歳以上までの継続雇用制度（基準なし）」となっている。企業規模別にみると、中小企業（従業員31人～300人規模）では希望者全員が65歳以上まで働ける企業の割合は51.7%（同1.0ポイント上昇）、大企業（従業員301人以上規模）では24.3%（同0.5ポイント上昇）で中小企業の方が高くなっている。その内訳をみると、中小企業では「65歳以上までの継続雇用制度（基準なし）」が34.3%、「65歳以上定年」が14.4%、「定年制なし」が2.9%、大企業では「65歳以上までの継続雇用制度（基準なし）」が18.3%、「65歳以上定年」が5.6%、「定年制なし」が0.4%となっている。大企業、中小企業とも「65歳以上までの継続雇用制度（基準なし）」が7～8割と最も高いが、中小企業では「定年制なし」が2.9%と、大企業の0.4%に比べて高くなっている。
- ・なお、70歳以上まで働ける企業の割合は18.3%（同0.7ポイント上昇）となっている（継続雇用制度（基準あり）等も含む）。企業規模別にみると、中小企業では19.1%（同0.7ポイント上昇）、大企業では11.1%（同0.5ポイント上昇）となっている。
- ・過去1年間に定年年齢に到達した430,036人のうち、継続雇用された人は316,714人（73.6%）、継続雇用を希望しなかった人は106,470人（24.8%）、基準に該当しないこと等により離職した人は6,852人（1.6%）となっている。

(注) 企業には「定年の廃止」や「定年の引き上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高齢者雇用確保措置）を講じることが義務付けられており、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告が求められている。この集計結果は、雇用状況を報告した従業員31人以上の企業約14万社の状況がまとめられたもの。

(調査・解析部 上村聡子)



主要労働指標

	15歳以上人口	労働力人口	就業者数	雇用者数	短時間女性雇用者数 ¹⁾	失業者数 (季調値)	雇用保険受給者実人員		月間有効求職者数	
							前年比	前年比		
	万人	万人	万人	万人	万人	万人	万人	%	人	%
2007年	11,043	6,669	6,412	5,523	931	257	57.0	-3.9	2,094,404	-3.2
08	11,050	6,650	6,385	5,524	957	265	56.1	-1.6	2,091,492	-0.1
09	11,050	6,617	6,282	5,460	961	336	85.3	51.5	2,762,480	32.1
10	11,049	6,590	6,257	5,463	966	334	68.7	-19.5	2,705,935	-2.0
11	10,552	6,261	5,977	5,244	953	284	63.2	-8.0	2,593,291	-4.2
11年8月	10,536	6,242	5,967	5,208	891	271	72.0	-1.2	2,599,759	-2.5
9	11,034	6,551	6,276	5,483	926	272	66.6	-4.0	2,550,447	-3.4
10	11,039	6,552	6,264	5,479	930	290	63.4	-2.5	2,531,153	-3.2
11	11,039	6,540	6,260	5,505	970	292	60.9	-4.4	2,418,325	-4.8
12	11,037	6,497	6,222	5,488	1,249	295	57.7	-5.0	2,263,058	-5.1
12年1月	11,104	6,502	6,211	5,492	1,001	305	56.4	-4.2	2,307,830	-5.0
2	11,101	6,515	6,226	5,488	950	298	55.2	-3.0	2,371,713	-4.8
3	11,101	6,521	6,215	5,449	922	297	53.0	-7.4	2,529,444	-5.3
4	11,097	6,591	6,275	5,477	1,113	299	52.6	-10.9	2,659,226	-7.3
5	11,092	6,595	6,297	5,494	942	289	61.8	-6.0	2,660,799	-6.5
6	11,096	6,591	6,304	5,528	942	281	60.1	-15.1	2,561,352	-8.5
7	11,098	6,565	6,277	5,497	951	282	62.5	-9.6	2,469,769	-6.9
8	11,095	6,559	6,281	5,511	959	272	63.4	-11.9	2,393,670	-7.9
9	11,097	6,583	6,308	5,522	953	273	58.8	-11.7	2,364,338	-7.3
資料出所	総務省「労働力調査」					厚生労働省「雇用保険事業統計」			厚生労働省「一般職業紹介状況」	

注1) 短時間女性雇用者数は、非農林業に従事する週間就業時間が35時間未満の女性雇用者。
注2) 2011年および2011年8月の労働力調査の結果は、岩手県、宮城県、福島県を除く全国。

	新規求職 申込件数 (前年比)	月間有効求人人数		新規求人 数 (前年比)	有効求人 倍率 (季調値)	新規求人 倍率 (季調値)	常用雇用 (前年比)			
		前年比	前年比				製造業	一般労働者	パートタイム 労働者	
	%	人	%	%	倍	倍	%	%	%	%
2007年	-3.8	2,179,802	-5.0	-6.4	1.04	1.52	2.3	0.5	1.1	5.5
08	2.0	1,831,664	-16.0	-15.8	0.88	1.25	2.3	0.4	2.0	3.7
09	22.0	1,308,885	-28.5	-23.0	0.47	0.79	0.9	-2.7	-0.2	3.4
10	-2.3	1,403,634	7.2	9.3	0.52	0.89	0.4	-0.8	-0.3	2.4
11	-2.9	1,674,223	19.3	14.7	0.65	1.05	0.7	-0.3	0.1	2.1
11年8月	2.9	1,692,201	19.4	18.4	0.66	1.07	0.7	-0.3	0.3	1.8
9	-6.9	1,779,034	17.6	12.5	0.67	1.11	0.6	-0.4	0.2	1.4
10	-4.5	1,830,289	17.1	11.8	0.68	1.12	0.5	-0.3	0.2	1.3
11	-7.3	1,831,926	16.4	14.2	0.69	1.16	0.7	-0.3	0.4	1.4
12	-8.2	1,733,786	16.9	14.4	0.71	1.18	0.6	-0.4	0.1	1.8
12年1月	-5.4	1,800,094	16.4	12.4	0.73	1.20	0.5	-0.4	-0.1	2.2
2	-7.7	1,917,405	16.7	16.3	0.75	1.27	0.6	-0.4	0.3	1.1
3	-7.8	2,006,949	16.3	15.2	0.76	1.19	0.6	-0.4	0.0	1.7
4	-13.1	1,918,994	19.2	14.2	0.79	1.28	0.7	0.0	-0.1	2.5
5	-6.9	1,889,898	23.6	24.5	0.81	1.35	0.9	0.1	0.2	2.6
6	-14.2	1,880,123	19.5	12.1	0.82	1.32	0.9	0.1	-0.1	3.2
7	-4.3	1,903,515	19.2	12.8	0.83	1.31	0.6	-0.2	-0.1	2.2
8	-13.6	1,942,886	14.8	10.5	0.83	1.33	r 0.7	r -0.1	r -0.2	r 2.8
9	-8.0	1,983,867	11.5	5.3	0.81	1.24	p 0.6	p -0.3	p 0.2	p 1.4
資料出所	厚生労働省「一般職業紹介状況」					厚生労働省「毎月勤労統計調査」				

注3) pは速報値、rは改定値。

	現金給与総額 (前年比)		定期給与 (前年比)	総実労働時間 (前年比)		所定外労働時間 (前年比)		労働生産性 (製造業)		賃金コスト (製造業)		
	一般労働者			一般労働者		製造業		指数	前年比	指数	前年比	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	
2007年	-1.0	-0.4	-0.5	-0.7	0.0	1.3	0.3	107.2	2.6	93.5	-2.6	
08	-0.3	0.0	-0.2	-1.2	-0.9	-1.5	-7.3	104.6	-2.5	97.5	4.3	
09	-3.9	-3.4	-2.2	-2.8	-2.5	-14.9	-31.9	89.1	-14.7	113.2	16.1	
10	0.5	1.0	0.3	1.5	1.8	10.1	33.7	100.0	12.2	100.0	-11.7	
11	-0.2	0.1	-0.4	-0.2	-0.1	1.0	1.8	97.9	-2.1	104.3	4.3	
11年8月	-0.5	-0.4	-0.3	0.5	0.9	-1.1	0.2	100.0	1.2	88.7	-1.6	
9	-0.5	-0.2	-0.3	0.1	0.4	2.0	3.2	103.7	-2.3	80.0	3.0	
10	-0.1	0.1	-0.3	0.1	0.3	2.0	5.2	100.6	0.5	83.3	0.5	
11	-0.2	-0.2	-0.2	0.0	0.1	1.0	2.3	96.9	-3.1	89.0	4.0	
12	0.0	0.3	-0.2	0.4	0.5	2.9	4.3	98.1	-3.6	186.3	6.5	
12年1月	-1.2	-0.7	-0.2	0.0	0.2	0.6	2.3	102.0	-1.3	91.8	1.6	
2	0.1	0.0	0.3	3.3	3.7	0.6	3.0	97.4	-1.6	83.4	-0.1	
3	0.9	1.0	0.7	1.5	1.3	4.3	9.6	105.6	10.4	79.6	-11.4	
4	0.2	0.7	0.3	0.4	0.5	5.3	16.8	90.7	9.5	90.8	-9.7	
5	-1.1	-0.8	0.4	3.2	3.9	5.6	12.8	98.8	1.5	89.8	-3.5	
6	-0.4	0.3	-0.1	-0.5	-0.2	1.2	6.1	96.6	-2.8	132.8	3.3	
7	-1.6	-1.0	-0.1	0.0	0.1	-0.8	0.8	98.3	-0.3	133.3	-0.8	
8	r 0.0	r 0.7	r -0.3	r -0.9	r -0.7	r 0.1	r -1.3	r 96.3	r -3.7	r 93.5	r 5.4	
9	p 0.0	p 0.1	p -0.1	p -1.4	p -1.3	p -3.0	p -4.2	p 96.7	p -6.8	p 86.4	p 8.0	
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」							労働政策研究・研修機構にて算出				

	就業者数 (季調値) 4)					失業率 (季調値)		標準化失業率 (季調値) 5)				
	日 本	アメリカ	ドイツ	イギリス	フランス	日 本	アメリカ	ドイツ	イギリス	フランス	EU27	
	万人	万人	万人	万人	万人	%	%	%	%	%	%	
2007年	6,412	14,605	3,979	2,923	2,556	3.9	4.6	8.7	5.3	8.4	7.2	
08	6,385	14,536	4,029	2,944	2,590	4.0	5.8	7.5	5.7	7.8	7.1	
09	6,282	13,988	4,031	2,896	2,565	5.1	9.3	7.8	7.6	9.5	9.0	
10	6,257	13,906	4,051	2,904	2,569	5.1	9.6	7.1	7.8	9.7	9.7	
11	5,977	13,987	4,104	2,918	2,576	4.5	8.9	6.0	8.0	9.6	9.7	
11年8月	5,950	13,975	r 4,118	2,906	-	4.4	9.1	5.8	8.3	9.6	9.7	
9	6,239	14,011	4,121	2,910	2,596	4.2	9.0	5.8	8.3	9.6	9.8	
10	6,244	14,030	4,122	2,913	-	4.4	8.9	5.7	r 8.4	9.7	9.9	
11	6,253	14,061	4,130	2,915	-	4.5	8.7	r 5.6	8.3	9.8	10.0	
12	6,250	14,079	4,136	2,914	r 2,571	4.5	8.5	5.6	8.3	r 9.8	10.0	
12年1月	6,259	14,164	4,144	2,921	-	4.6	8.3	5.6	8.2	9.9	10.1	
2	6,288	14,207	r 4,144	2,927	-	4.5	8.3	5.6	8.1	10.0	10.2	
3	6,271	14,203	r 4,148	2,932	r 2,559	4.5	8.2	5.6	8.1	10.1	10.3	
4	6,255	14,187	r 4,150	2,938	-	4.6	8.1	5.6	7.9	10.1	10.3	
5	6,245	14,229	r 4,151	2,948	-	4.4	8.2	5.5	7.9	10.3	10.4	
6	6,272	14,242	r 4,152	2,956	2,589	4.3	8.2	5.5	r 7.9	10.4	10.5	
7	6,269	14,222	r 4,154	2,959	-	4.3	8.3	5.5	7.9	10.6	10.5	
8	6,263	14,210	r 4,155	-	-	4.2	8.1	r 5.4	-	r 10.7	r 10.6	
9	6,269	14,297	4,154	-	-	4.2	7.8	5.4	-	10.8	10.6	
資料出所	総務省 「労働力調査」	アメリカ労働統計局 [Labor Force Statistics]	ドイツ連邦統計局 [Labour Market]	イギリス国家統計局 [Labour Market Statistics]	EUROSTAT [Labour Force Survey]	総務省 「労働力調査」	アメリカ労働統計局 [Labor Force Statistics]	OECD「Harmonised Unemployment Rates」				

注4) アメリカ：16歳以上。イギリス：16歳以上。月数値については、当月を含む前後3か月の平均値である。

ド イ ツ：15歳以上。フランス：原数値。四半期の数値を各四半期の最終月に表示。

注5) EU27か国(2007年1月現在加盟国)のデータを記載。

ちょっと気になるデータ解説

2012年労使交渉の特徴

毎年春に行われる労使交渉(1)において、今、労使は主たる賃金交渉に加えて、どのようなテーマを議論のテーブルに乗せているのだろうか。賃上げに関する要求・交渉状況(2)と、労働条件などその他のテーマについての特徴を、連合および経団連の集計からみてみたい。

連合が7月4日に公表した2012年春季生活闘争最終回答集計の「要求状況・妥結進捗状況」(同月2日現在)によると、賃上げの要求を提出した組合は、集計組合(1万530組合)の75.2%に相当する7922組合だった。この7922組合のうち、交渉が妥結したのは6909組合であり、未妥結は1013組合、そのうち932組合は「交渉中」とされている。妥結した6909組合のうち妥結内容が判明している組合をみると、「定昇(定期昇給)相当分も賃金改善分も確保できた」が570組合、「定昇相当のみ確保」が2845組合、「定昇相当分を確保できなかった」が297組合で、定期昇給相当分の賃上げという結果になった組合が多い。

これに対し、経営側がまとめた賃金に関する交渉状況を経団連「2012年人事・労務に関するトップ・マネジメント調査」(3)の結果からみると、労使交渉・協議において賃金改善要求があった企業は全体の43.1%で、56.9%が「要求はなかった」としている。賃金改善要求があった企業があげた要求の項目(複数回答)のうち、基本給の定期昇給(賃金体系の維持を含む)は82.8%、基本給のベースアップが36.2%で、定期昇給分の確保が交渉の主眼となっていたことがうかがえる。

労働条件などのテーマについては、労働組合側の状況を、連合が「要求状況・妥結進捗状況」と同じ時点で公表した最終回答集計のうち、「労働時間短縮・労働協約闘争」の取りまとめ結果からみてみよう。「労働時間短縮・労働協約闘争」の項目は、①労働時間短縮の取組み②女性を対象とした賃金・処遇改善の取組み③改正育児・介護休業法に基づく労働協約の整備④希望者全員の65歳までの雇用確保措置——となっており、7718組合を対象に要求件数と回答・妥結件数を集計している(表)。このうち、高齢者雇用安定法改正の動き(8月29日に改正法成立)に伴い今年新たに項目に加わった「希望者全員の65歳までの雇用確保措置」については、要求件数が1373件で回答・妥結件数はうち585件だった。

なお、同時点で別に公表された最終回答集計の「非正規等労働者に関する取組み」では、報告のあった組織(23産別)の構成単組9632組合のうち、「非正規労働者の処遇改善に取り組んでいる単組数」は3397組合、

「パート等直接雇用の有期契約者に対する処遇改善に取り組んでいる単組数」が3028組合であった。

連合の労働時間短縮・労働協約闘争の取組み 2012年7月2日現在
連合・2012年春季生活闘争第7回(最終)回答集計 対象:7718組合(24組織構成組織)

要求事項	要求件数	回答・妥結件数
労働時間短縮の取組み		
(1)所定労働時間の短縮	782	276
(2)年休の取得促進のための取組み	810	249
(3)残業の縮減に向けた取組み	887	444
(4)割増率の引き上げ	1092	265
(5)労働時間(特別条項付き36協定等)の上限時間の縮減	58	14
女性を対象とした賃金・処遇改善の取組み		
(1)男女の賃金実態の把握、点検、または改善の取組み	266	88
(2)生活関連手当の世帯主要件を見直す取組み	16	6
(3)ポジティブ・アクションによる配置・昇進等の点検と実施	44	6
改正育児・介護休業法に基づく労働協約の整備	420	129
希望者全員の65歳までの雇用確保措置	1373	585

経営側がまとめている労働条件に関するテーマは、先述の経団連調査結果によると、「賃金、賞与・一時金以外」で議論あるいは実施を決めた項目(複数回答)として、「ワーク・ライフ・バランスに関連する施策の拡充」を議論した企業の割合が全体の37.8%(実施を決めたのは全体の37.3%)、以下、「総実労働時間の短縮」を議論したのは32.0%(実施を決めた=19.0%)、「高齢者の継続雇用の見直し(勤務日数・賃金などの労働条件や選定基準の範囲)」を議論したのは29.4%(実施を決めた=14.3%)、「諸手当の見直し」を議論したのは28.0%(実施を決めた=23.8%)、「人材育成施策(自己啓発支援・研修費用の助成など)の見直し」を議論したのは21.0%(実施を決めた=19.4%)、などである。

同調査では、加えて「今次春季労使交渉における雇用の維持・安定に関する議論の有無」を聞いており、2012年においては「議論した」は全体の25.7%にとどまった(「議論しなかった」は74.3%)。「議論した」企業の割合は、リーマン・ショック後の09年調査時に56.2%に達し(4)、以降低下していた。

(調査・解析部主任調査員 吉田和央)

- (1) 連合では「春季生活闘争」、経団連では「春季労使交渉」と呼称している。
- (2) 賃上げの要求・妥結水準を中心とする2012年交渉の4月上旬までの状況については、本誌5月号「<特別企画>2012春闘の焦点と交渉のポイント」(40~45頁)で解説している。
- (3) 調査対象は経団連会員企業および東京経営者協会会員企業の労務担当役員以上で、有効回答社数は578社(回答率30.6%)。調査時期は本年6月29日~8月31日で、春季労使交渉・協議の結果や、人事・労務に関するトップ・マネジメントの意見を集約している。
- (4) 09年調査では「08年9月以降における」議論の有無を聞いており、10年調査以降の「今次春季労使交渉における」議論の有無とは異なっている。10年調査時に「議論した」割合は45.3%、11年調査時は31.7%。